

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		認定こども園 八幡こぼと園					
所在地・問合せ先		〒980-0871 仙台市青葉区八幡1丁目1-25 TEL: 022-266-3688 FAX: 022-722-0155					
利用定員		100 名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 93 名) うち1号認定 10 名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 0 名) うち2・3号認定 90 名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 93 名)					
受入可能年齢／月齢		0歳児 / 3か月～					
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	可			
			入園可能時期	満3歳となる日の属する月			
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		3 名		3 名		4 名	
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
		制服		なし			
給食 (1号認定)		実施の有無	あり				
		実施日	週 5 日 (月・火・水・木・金)				
		調理場所	園内				
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス		なし		主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間		1号認定	月・火・水・木・金 9:00～13:00				
		2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:15～18:15				
		2・3号認定 (短時間)	月～土 8:30～16:30				
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 15日	～	4月 10日		
		夏休み	7月 20日	～	8月 25日		
		冬休み	12月 21日	～	1月 10日		
	その他休業日	土曜日 日曜日 国民の休日 行事の振替休日					
未就園児教室・ クラス	実施の有無	なし					
	未就園児教室名						
	主な活動内容						
	対象年齢	活動回数		活動時間	定員		
		月 回	曜日	～	名		
		月 回	曜日	～	名		
		月 回	曜日	～	名		
	その他						
	料 金						
利用方法							

特別支援教育・保育			受入れの可否		応相談	
			方 針		職員や専門家の面接により集団保育が可能と判断されれば、ご利用いただけます。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。			
	無償化対象外(※2)	入園時費用	保育材料費(0.1.2歳児)		年額2,000 円	
			保育材料費(3.4.5歳児)		年額3,500 円	
					円	
		その他月額費用	給食費(3.4.5歳児)		6,000 円	
			オムツ処理代(オムツ使用児童に限る)		350 円	
			衛生費・図書費		衛生費400円・図書費100 円	
			オムツサブスクと布団リース代		5,000 円	
		保護者会会費		145 円		
	その他費用	進級時 教材費(年額)		それぞれの年齢に応じて500円～2,000 円		
日本スポーツ振興センター共済掛金 年額240円		遠足行事等にかかる費用 行事実施時の実費 円				
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限		月曜日から金曜日 午前7時15分から午前9時まで 人数制限なし		
		料 金(※3)		日額 300円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限		月曜日から金曜日 午後1時から午後6時15分まで 人数制限なし		
		料 金(※3)		午後4時まで 日額 300円 午後6時15分まで 日額 600円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限		長期休業期間中 午前7時15分から午後6時15分まで 人数制限なし		
		料 金(※3)		午前9時から午後1時まで 日額 600円 他は通常と同じ		
	実施しない日		土曜日 日曜日 国民の休日 年末年始(12月29日から1月3日)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)		応相談			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)		応相談			
	延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金 受入可能年齢/月額		おおむね10ヶ月以上のお子さんからお預かりいたします。実施は月曜日から金曜日です。月額3,000円となり、きょうだいで利用する際には2人目以降半額(月額1,500円)となります。	
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆						
※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。						
※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。						
※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。						
⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html						

児童の安全確保に向けた取り組み	・毎月火災等を想定した避難訓練の実施 ・年2回 園内にて防犯訓練の実施 ・絵本や紙芝居等を用いた防犯教育の実施					
卒園児の通う主な小学校	八幡小学校 国見小学校 木町通小学校 上杉山通小学校 立町小学校 折立小学校 他					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	18名	保健師・看護師	
	栄養士	1名	調理員・用務員	5名	事務員	1名
	バス運転手		清掃員	1名	合計	27名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	3か月～				
	乳児保育に関する特記事項	・冷凍母乳対応 ・あおむけ寝の促進 ・乳幼児突然死症候群(SIDS) 予防のためのチェックリストの活用と訓練 ・栄養士の指導のもと、個別に対応したミルクと離乳食の提供 ・家庭と連携した離乳食の提供と食についてのアドバイス ・オムツを園で処理 ・オムツのサブスク、布団リース対応				
園庭遊具	・砂場 ・三間鉄棒 ・アドベンチャー新幹線 ・ぞうさんすべりだい ・くるくるタケコブター 他					
その他(特色など)	・食物アレルギーを持つ児童にも医師の診断書により、除去食の対応が可能です。 ・体育講師による「運動あそび」やサッカークラブのコーチによる「サッカー教室」、幼児教育への造詣の深い講師による「絵本の読み聞かせ」、「わらべうた」など月1回開催しています。 ・年に1回「童謡コンサート」や「人形劇」の観覧など、こどもたちがワクワクし心が豊かになるような活動も取り入れています。					